

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月12日
【会社名】	株式会社オーネックス
【英訳名】	ONEX Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大屋 和雄
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知字上ノ原3012番地3
【電話番号】	046(285)3664
【事務連絡者氏名】	経理部長 田島 圭子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知字上ノ原3012番地3
【電話番号】	046(285)3664
【事務連絡者氏名】	経理部長 田島 圭子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において子会社の設立を決議いたしました。

また、当該子会社は当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

名称	株式会社オーネックステックセンター
住所	滋賀県甲賀市甲賀町隠岐字鍛冶山田2403番地12
代表者の氏名	代表取締役 大屋 和雄
資本金	95百万円
事業の内容	金属の熱処理加工業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前

異動後 9,500個

総株主等の議決権に対する割合

異動前

異動後 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

株式会社オーネックスグループの近畿・東海・北陸エリアの営業基盤及び製造拠点強化でございます。

当社グループは将来を見据えて需要地に近接した工場配置、労働力の安定確保、物流の効率化、BCP対策等を勘案し、近畿・東海・北陸エリアに近接した新しい熱処理事業拠点による受注の拡大及び新規取引先の獲得を目指し、子会社を設立して進出を決定したものでございます。

当該新規設立子会社の資本金の額が当社の資本金の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成26年5月(予定)

以 上